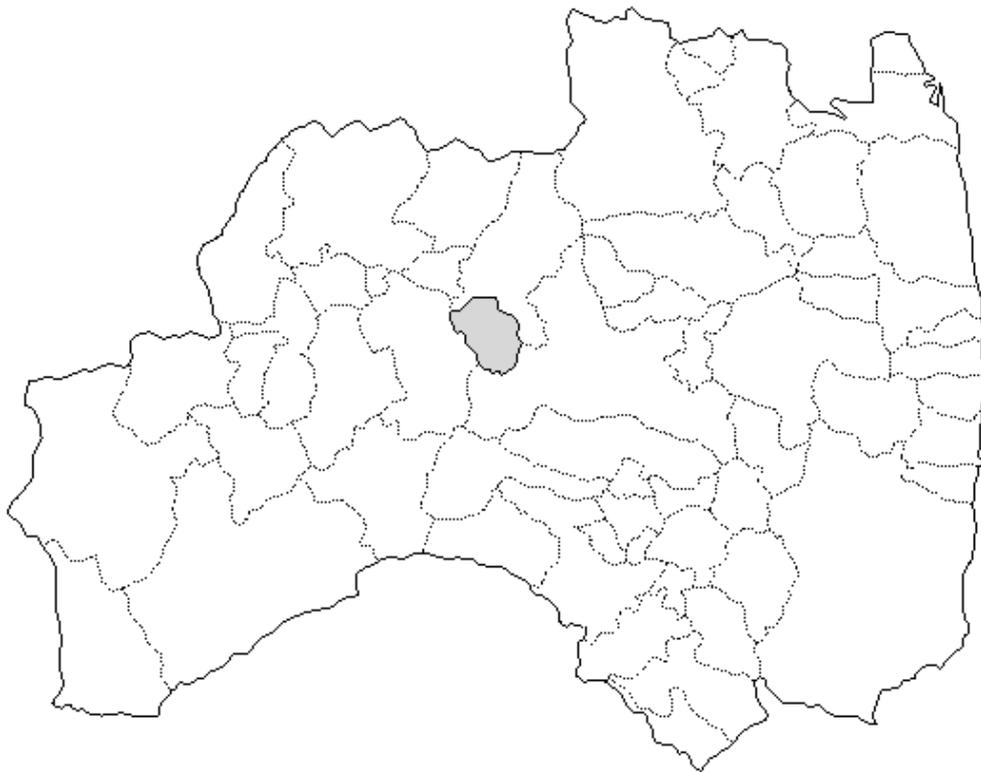


令和5(2023)年度 福島県市町村民経済計算の概要



令和8年3月
福島県 企画調整部 統計課

御利用にあたって

1 市町村民経済計算は、県内市町村の経済活動を生産・分配の2つの側面からとらえ、県内市町村の経済の規模、成長率、構造、所得水準などを明らかにするものです。

市町村民経済計算は、県民経済計算の値を、統計指標等で各市町村に按分して推計しています。なお、福島第一原子力発電所事故に係る避難指示区域については、一部統計指標を調整して推計しています。

2 今回の推計にあたっては、最新の統計資料の利用、推計方法の改善等により、過去の推計値を平成23年度まで遡及して改定していますので、**令和4年度以前の数値を御利用になる場合も本資料の数値を利用されるようお願いします。**

なお、過去に公表した**平成22年度以前の計数は、基準が異なるため本報告書の計数とは接続しませんので御注意ください。**

3 **1人当たり市町村民所得**は、企業の利益なども含めた市町村民経済全体の所得水準を表しています。**個人の給与や実収入の平均値ではありません。**また、分子である市町村民所得の増減と分母である人口の増減により変動するので、**増減の要因にはご注意ください。**なお、市町村別人口は県統計課「福島県の推計人口」を採用しており、値が「-」とされている市町村については、1人当たり市町村民所得についても「-」表章となります。

4 県民経済計算で推計している支出系列は、分割指標の制約により、市町村民経済計算では推計していません。また、県民経済計算で推計している実質値は、デフレーターデフレーターの制約により、市町村民経済計算では推計していません。あらかじめ御了承ください。

5 統計表の記号の用法は、次のとおりです。

「△」：負数

「0」又は「0.0」：皆無又は表章単位未満

「-」：該当なし、又は上記3なお書きによるもの

6 統計表の数値は単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の和が一致しない場合があります。

7 統計表の対前年度増加率は、単位未満を四捨五入する前の数値から次により算出しています。

マイナスからプラスに転じた場合及びマイナス幅が縮小した場合は、プラスで表示されます。

$$\text{対前年度増加率} = \left(\frac{X_1}{X_0} - 1 \right) \times (X_0 \text{の符号}) \times 100(\%)$$

X_1 : 当該年度の計数
 X_0 : 前年度の計数

8 寄与度の単位「パーセントポイント」は、本年報では「%」で表示しています。

9 本資料の詳細につきましては、「令和5(2023)年度 福島県市町村民経済計算年報」を御覧ください。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11045b/17020.html>

また、福島県統計課ホームページ「ふくしま統計情報 Box」でも御覧になれます。

ふくしま統計情報 Box（「福島県」トップページ→「福島県の情報」）

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/johobox/>

10 本資料に関するお問い合わせは、下記宛てにお願いします。

〒960-8670 福島市杉妻町2-16 本庁舎5階

福島県 企画調整部 統計課 県民経済計算担当

電話 024-521-7148(直通) 内線2432

電子メール shotoku@pref.fukushima.lg.jp



目次



御利用にあたって

市町村民経済計算とは 1

概要 2

統計表

統計表1 市町村内総生産 6

統計表2 市町村民所得及び1人当たり市町村民所得 7

市町村民経済計算Q&A 8

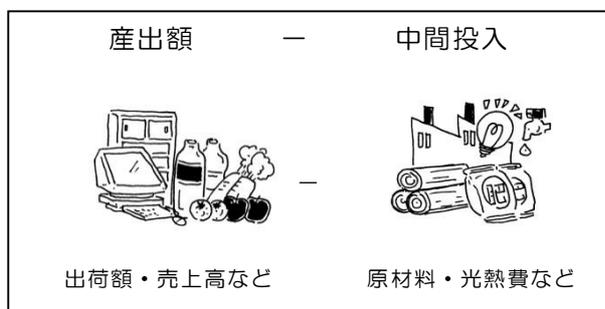
市町村民経済計算とは

市町村民経済計算は、県内市町村の経済活動により1年間に生み出された付加価値を、**生産・分配**の二つの側面から計量把握するための統計で、県内市町村の経済活動を包括的に記録しています。

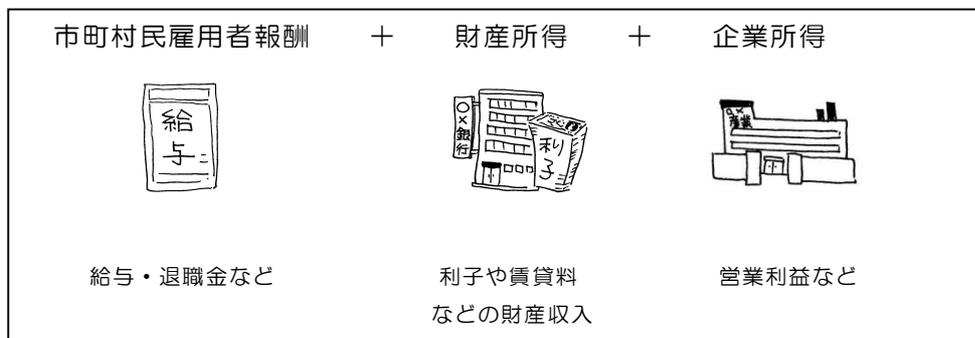
生産: 労働、資本(土地や機械設備などの実物資産や現金などの金融資産)、原材料といった生産要素を組み合わせると商品やサービスが生産されます。商品やサービスの産出額から中間投入(原材料や部品代など)を差し引いたものが、新たに生み出された付加価値(市町村内総生産)です。

分配: 付加価値は労働者や企業に賃金や利潤として分配されます。

生産 市町村内総生産



分配 市町村民所得



市町村民経済計算で分かること

- 市町村経済の規模・名目経済成長率
- 産業の構造
(各産業の構成比、成長率等)
- 所得の構造
(所得水準、分配状況)

市町村民経済計算の利用方法

- 市町村経済活動の評価・分析
- 経済構造の分析
- 経済計画の策定
(市町村の総合計画等)
- 県・県内各市町村との比較
- 諸政策の評価・分析
(予算編成資料、企業誘致等)

～ 令和5(2023)年度の市町村民経済計算 ～

○地域別市町村内総生産

	市町村内総生産		対前年度増加率 (経済成長率)	県計に対する 構成比
	4年度	5年度		
県北地域	19,148 億円	20,117 億円	5.1 %	24.0 %
県中地域	20,989 億円	21,767 億円	3.7 %	25.9 %
県南地域	7,406 億円	7,576 億円	2.3 %	9.0 %
会津地域	8,500 億円	8,930 億円	5.1 %	10.6 %
南会津地域	943 億円	1,031 億円	9.4 %	1.2 %
相双地域	7,862 億円	10,233 億円	30.2 %	12.2 %
いわき地域	13,848 億円	14,295 億円	3.2 %	17.0 %
県計	78,697 億円	83,950 億円	6.7 %	100.0 %

○地域別1人当たり市町村民所得

	1人当たり市町村民所得		対前年度増加率	市町村平均比 (市町村平均=100)
	4年度	5年度		
県北地域	2,857 千円	3,136 千円	9.8 %	97.6
県中地域	2,910 千円	3,184 千円	9.4 %	99.1
県南地域	2,961 千円	3,333 千円	12.6 %	103.7
会津地域	2,640 千円	2,890 千円	9.5 %	89.9
南会津地域	2,531 千円	2,810 千円	11.0 %	87.4
相双地域	3,791 千円	4,471 千円	17.9 %	139.1
いわき地域	2,869 千円	3,136 千円	9.3 %	97.6
市町村平均	2,910 千円	3,214 千円	10.4 %	100.0

【県経済の概況】

令和5年度の本県経済は、公務が減少した一方、消費や投資を中心に内需が持ち直し、電気・ガス・水道・廃棄物処理業が増加したため、県内総生産は名目で8兆3,950億円となった。経済成長率は名目で6.7%と2年ぶり、実質で5.4%と3年連続のプラスとなった。

また、1人当たり県民所得は321万5千円と、2年ぶりにプラスとなった。

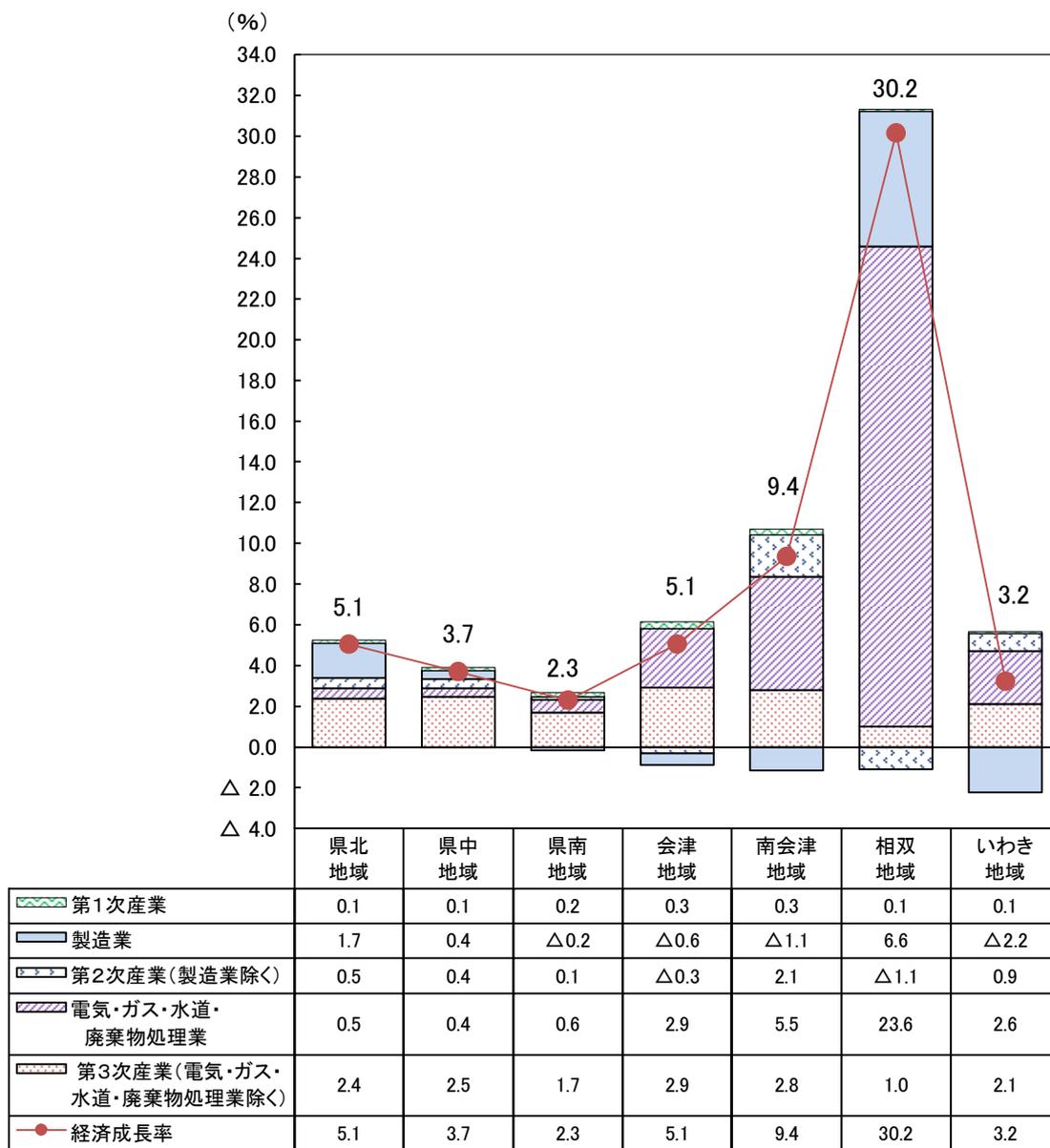
【市町村民経済計算の概況】

令和5年度の市町村内総生産を地域別にみると、県中地域が2兆1,767億円（県計に対する構成比25.9%）で最も大きく、次いで、県北地域が2兆117億円（同24.0%）となっている。

次に、経済成長率（市町村内総生産の対前年度増加率）をみると、県内全地域プラスとなった。各地域の経済成長率と経済成長率に影響を与えた主な業種は次のとおり（図1）。

- ・県北地域（5.1%） …… （増加）製造業
- ・県中地域（3.7%） …… （増加）卸売・小売業
- ・県南地域（2.3%）、会津地域（5.1%）、南会津地域（9.4%）、相双地域（30.2%）、いわき地域（3.2%） …… （増加）電気・ガス・水道・廃棄物処理業

図1 地域別の経済成長率・経済活動別寄与度



1 市町村内総生産(名目)

市町村内総生産の合計(県内総生産)に対する地域別の構成比をみると、県北地域(24.0%)、県中地域(25.9%)が大きく、2地域で県全体の約半分を占めている(図2)。

市町村別にみると、最も経済規模が大きいのは郡山市で、市内総生産は1兆4,652億円となっており、次いで、いわき市が1兆4,295億円、福島市が1兆1,939億円となっている(表1)。

また、各地域の経済活動別構成比をみると、県南地域では製造業の構成比が、相双地域では第2次産業(建設業、鉱業)と電気・ガス・水道・廃棄物処理業の構成比が大きい(図3)。

図2 県計に対する地域別市町村内総生産の構成比

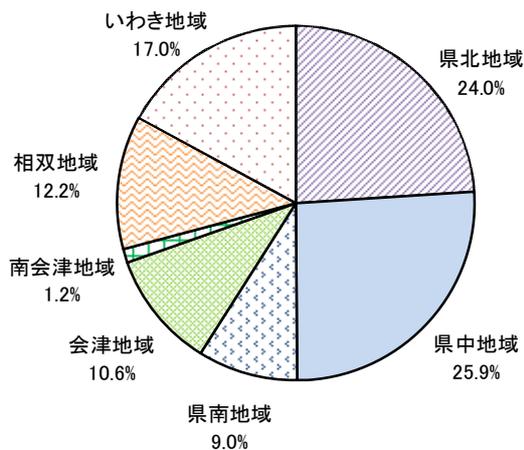
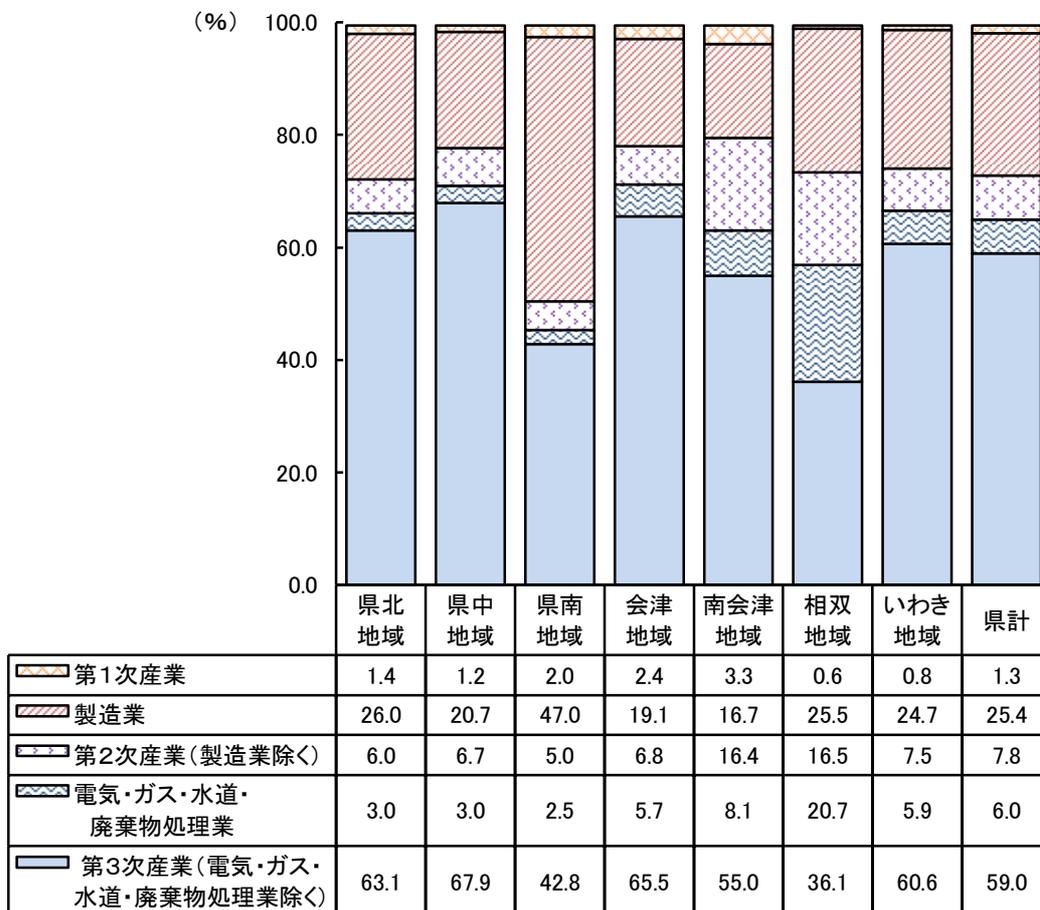


表1 市町村内総生産が上位の市町村

	市町村内総生産 (100万円)	県計に対する 構成比(%)	累積 構成比(%)
1 郡山市	1,465,168	17.5	17.5
2 いわき市	1,429,485	17.0	34.5
3 福島市	1,193,889	14.2	48.7
4 会津若松市	464,896	5.5	54.2
5 白河市	332,905	4.0	58.2

図3 地域別市町村内総生産の経済活動別構成比



※輸入品に課される税・関税等を除くため、構成比の合計は100%にならない。

2 市町村民所得

市町村民所得は、市町村民雇用者報酬、財産所得、企業所得からなる。

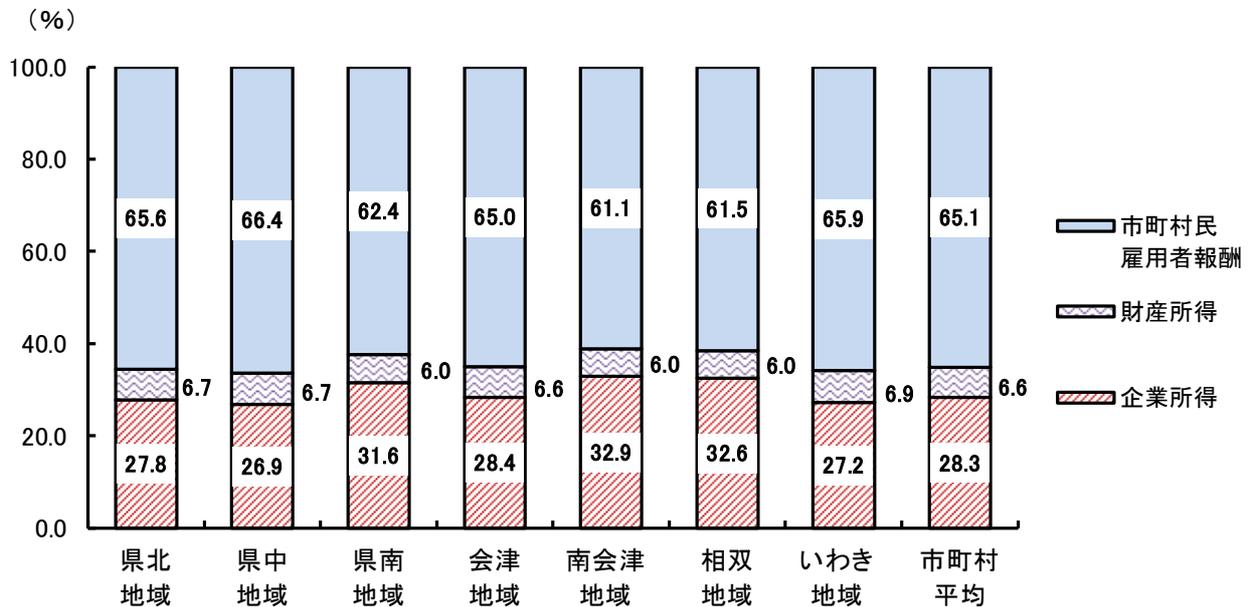
各地域の市町村民所得の項目別構成比について市町村平均と比較すると、県北地域、県中地域及びいわき地域では市町村民雇用者報酬の構成比が大きく、南会津地域や相双地域などでは企業所得の構成比が大きい(図4)。

また、1人当たり市町村民所得について、最も大きいのは相双地域の4,471千円となっており、次いで、県南地域が3,333千円、県中地域が3,184千円となっている。

注：市町村民雇用者報酬：給与・退職金など、財産所得：利子・賃貸料など、企業所得：経常利益など

注：1人当たり市町村民所得は、市町村民所得をその地域(市町村)の総人口で割ったもので、個人の所得水準を表したのではなく、各地域(市町村)全体の所得水準を表した指標である。

図4 地域別市町村民所得の項目別構成比



(参考)

県民経済計算では、旧基準の推計対象期間となる平成18年度～平成22年度の計数について、統計利用者のニーズを踏まえ、長期時系列接続表を作成・公表しています。平成22年度の計数について、市町村民経済計算においても参考推計した結果は、以下のとおりです。なお、現行基準と接続するよう可能な限り整合を図っていますが、一部資料制約等により単純比較できない計数もあるため、あくまで参考である点にご留意ください。

○地域別市町村内総生産

	市町村内総生産		平成22年度対比 (H22=100)
	平成22年度	令和5年度	
県北地域	17,358 億円	20,117 億円	115.9
県中地域	19,415 億円	21,767 億円	112.1
県南地域	5,954 億円	7,576 億円	127.3
会津地域	8,004 億円	8,930 億円	111.6
南会津地域	899 億円	1,031 億円	114.6
相双地域	9,241 億円	10,233 億円	110.7
いわき地域	11,853 億円	14,295 億円	120.6
県計	72,724 億円	83,950 億円	115.4

○地域別1人当たり市町村民所得

	1人当たり市町村民所得		平成22年度対比 (H22=100)
	平成22年度	令和5年度	
県北地域	2,539 千円	3,136 千円	123.5
県中地域	2,493 千円	3,184 千円	127.7
県南地域	2,481 千円	3,333 千円	134.4
会津地域	2,194 千円	2,890 千円	131.7
南会津地域	1,950 千円	2,810 千円	144.1
相双地域	2,554 千円	4,471 千円	175.0
いわき地域	2,486 千円	3,136 千円	126.1
市町村平均	2,462 千円	3,214 千円	130.6

統計表

統計表 1 市町村内総生産

市町村名	実数(100万円)		対前年度 増加率(%)	県内総生産 に対する 構成比(%)	(参考)産業別実数(100万円) 5年度			
	4年度	5年度			第1次産業	第2次産業	第3次産業	輸入品に課される 税・関税等
県北地域	1,914,841	2,011,680	5.1	24.0	28,432	644,166	1,328,296	10,786
1 福島市	1,156,878	1,193,889	3.2	14.2	9,528	247,797	930,163	6,401
2 二本松市	193,792	198,190	2.3	2.4	3,864	79,742	113,521	1,063
3 伊達市	170,639	176,185	3.3	2.1	7,829	50,321	117,090	945
4 本宮市	234,494	282,189	20.3	3.4	1,008	193,144	86,523	1,513
5 桑折町	62,520	63,954	2.3	0.8	1,853	38,242	23,516	343
6 国見町	27,269	28,139	3.2	0.3	1,928	9,285	16,775	151
7 川俣町	46,234	44,955	△ 2.8	0.5	1,229	18,480	25,005	241
8 大玉村	23,014	24,180	5.1	0.3	1,192	7,155	15,703	130
県中地域	2,098,921	2,176,748	3.7	25.9	25,779	595,374	1,543,925	11,671
9 郡山市	1,407,758	1,465,168	4.1	17.5	8,372	323,426	1,125,514	7,856
10 須賀川市	268,562	276,641	3.0	3.3	4,990	88,859	181,310	1,483
11 田村市	129,349	134,592	4.1	1.6	3,782	62,266	67,822	722
12 鏡石町	55,859	56,765	1.6	0.7	724	29,810	25,926	304
13 天栄村	19,104	18,576	△ 2.8	0.2	922	6,796	10,759	100
14 石川町	47,920	49,598	3.5	0.6	1,627	13,737	33,968	266
15 玉川村	29,717	29,261	△ 1.5	0.3	900	13,666	14,537	157
16 平田村	17,958	18,691	4.1	0.2	1,007	6,074	11,509	100
17 浅川町	18,006	18,498	2.7	0.2	652	8,972	8,775	99
18 古殿町	15,477	15,639	1.0	0.2	933	6,526	8,096	84
19 三春町	60,037	64,267	7.0	0.8	823	24,980	38,119	345
20 小野町	29,174	29,053	△ 0.4	0.3	1,045	10,263	17,589	156
県南地域	740,607	757,641	2.3	9.0	15,454	394,607	343,518	4,062
21 白河市	313,913	332,905	6.1	4.0	3,855	166,011	161,254	1,785
22 西郷村	131,770	138,213	4.9	1.6	2,379	86,087	49,005	741
23 泉崎村	47,973	48,145	0.4	0.6	1,369	32,310	14,207	258
24 中島村	17,400	17,509	0.6	0.2	922	8,798	7,694	94
25 矢吹町	76,647	78,943	3.0	0.9	3,021	28,177	47,322	423
26 棚倉町	51,675	53,499	3.5	0.6	1,058	21,119	31,035	287
27 矢祭町	56,847	44,539	△ 21.7	0.5	661	35,388	8,252	239
28 埴町	35,562	36,323	2.1	0.4	1,511	14,438	20,180	195
29 鮫川村	8,821	7,565	△ 14.2	0.1	678	2,278	4,569	41
会津地域	849,966	893,029	5.1	10.6	21,627	230,441	636,173	4,788
30 会津若松市	449,131	464,896	3.5	5.5	4,377	101,074	356,953	2,493
31 喜多方市	150,910	158,182	4.8	1.9	5,232	46,951	105,152	848
32 北塩原村	10,288	12,519	21.7	0.1	303	1,949	10,200	67
33 西会津町	18,644	21,545	15.6	0.3	894	6,231	14,304	116
34 磐梯町	36,966	38,050	2.9	0.5	791	28,265	8,790	204
35 猪苗代町	44,045	47,897	8.7	0.6	1,844	7,829	37,966	257
36 会津坂下町	50,728	53,108	4.7	0.6	2,628	13,226	36,970	285
37 湯川村	11,074	10,396	△ 6.1	0.1	658	3,581	6,102	56
38 柳津町	10,823	13,689	26.5	0.2	730	3,388	9,498	73
39 三島町	4,733	8,075	70.6	0.1	259	1,669	6,104	43
40 金山町	9,110	15,112	65.9	0.2	343	3,292	11,396	81
41 昭和村	6,158	4,239	△ 31.2	0.1	281	1,510	2,425	23
42 会津美里町	47,357	45,320	△ 4.3	0.5	3,288	11,476	30,313	243
南会津地域	94,287	103,112	9.4	1.2	3,430	34,125	65,004	553
43 下郷町	18,227	21,368	17.2	0.3	1,022	9,085	11,147	115
44 檜枝岐村	3,567	5,502	54.2	0.1	23	747	4,702	29
45 只見町	15,827	18,679	18.0	0.2	459	5,472	12,648	100
46 南会津町	56,666	57,563	1.6	0.7	1,925	18,821	36,509	309
相双地域	786,237	1,023,335	30.2	12.2	6,004	429,964	581,880	5,487
47 相馬市	254,614	316,150	24.2	3.8	1,810	216,396	96,248	1,695
48 南相馬市	227,969	319,018	39.9	3.8	1,716	69,504	246,088	1,710
49 広野町	34,458	88,580	157.1	1.1	202	10,898	77,004	475
50 檜葉町	35,665	37,471	5.1	0.4	250	10,041	26,979	201
51 富岡町	30,267	31,874	5.3	0.4	66	8,355	23,282	171
52 川内村	10,155	10,073	△ 0.8	0.1	504	3,468	6,047	54
53 大熊町	65,800	57,250	△ 13.0	0.7	26	48,963	7,955	307
54 双葉町	39,228	20,996	△ 46.5	0.3	0	17,218	3,665	113
55 浪江町	26,452	30,206	14.2	0.4	107	14,629	15,309	162
56 葛尾村	4,394	4,543	3.4	0.1	100	1,301	3,118	24
57 新地町	40,799	85,729	110.1	1.0	962	14,241	70,066	460
58 飯館村	16,437	21,445	30.5	0.3	262	14,949	6,120	115
いわき地域	1,384,831	1,429,485	3.2	17.0	11,496	459,720	950,604	7,664
59 いわき市	1,384,831	1,429,485	3.2	17.0	11,496	459,720	950,604	7,664
県計・県平均	7,869,692	8,395,029	6.7	100.0	112,221	2,788,397	5,449,400	45,011

統計表2 市町村民所得及び1人当たり市町村民所得

市町村名	市町村民所得			総人口			1人当たり市町村民所得			
	実数(100万円)		対前年度 増加率(%)	実数(人)		対前年度 増加率(%)	実数(千円)		対前年度 増加率(%)	市町村平均比 (市町村平均=100)
	4年度	5年度		4年度	5年度		4年度	5年度		
県北地域	1,304,423	1,415,636	8.5	456,611	451,429	△ 1.1	2,857	3,136	9.8	97.6
1 福島市	838,024	900,544	7.5	278,133	275,383	△ 1.0	3,013	3,270	8.5	101.8
2 二本松市	137,409	146,911	6.9	52,091	51,256	△ 1.6	2,638	2,866	8.7	89.2
3 伊達市	138,941	149,056	7.3	56,533	55,762	△ 1.4	2,458	2,673	8.8	83.2
4 本宮市	92,150	113,443	23.1	30,061	29,921	△ 0.5	3,065	3,791	23.7	118.0
5 桑折町	29,053	32,787	12.9	11,138	10,951	△ 1.7	2,608	2,994	14.8	93.2
6 国見町	19,164	20,137	5.1	8,236	8,043	△ 2.3	2,327	2,504	7.6	77.9
7 川俣町	27,628	29,093	5.3	11,530	11,238	△ 2.5	2,396	2,589	8.0	80.6
8 大玉村	22,054	23,665	7.3	8,889	8,875	△ 0.2	2,481	2,667	7.5	83.0
県中地域	1,485,680	1,609,543	8.3	510,583	505,482	△ 1.0	2,910	3,184	9.4	99.1
9 郡山市	997,208	1,087,083	9.0	324,003	321,654	△ 0.7	3,078	3,380	9.8	105.2
10 須賀川市	204,970	220,355	7.5	73,800	73,096	△ 1.0	2,777	3,015	8.5	93.8
11 田村市	83,094	88,588	6.6	33,777	33,068	△ 2.1	2,460	2,679	8.9	83.4
12 鏡石町	34,578	37,426	8.2	12,204	12,088	△ 1.0	2,833	3,096	9.3	96.3
13 天栄村	12,952	13,559	4.7	4,996	4,935	△ 1.2	2,593	2,747	6.0	85.5
14 石川町	34,636	37,008	6.9	14,022	13,782	△ 1.7	2,470	2,685	8.7	83.6
15 玉川村	16,320	17,732	8.7	6,158	6,029	△ 2.1	2,650	2,941	11.0	91.5
16 平田村	12,717	13,306	4.6	5,537	5,442	△ 1.7	2,297	2,445	6.5	76.1
17 浅川町	14,942	15,959	6.8	5,786	5,687	△ 1.7	2,582	2,806	8.7	87.3
18 古殿町	11,135	11,729	5.3	4,586	4,452	△ 2.9	2,428	2,634	8.5	82.0
19 三春町	40,246	43,122	7.1	16,696	16,484	△ 1.3	2,411	2,616	8.5	81.4
20 小野町	22,883	23,676	3.5	9,018	8,765	△ 2.8	2,537	2,701	6.4	84.0
県南地域	402,006	447,794	11.4	135,747	134,346	△ 1.0	2,961	3,333	12.6	103.7
21 白河市	182,018	201,899	10.9	58,124	57,330	△ 1.4	3,132	3,522	12.5	109.6
22 西郷村	62,277	72,980	17.2	20,880	21,005	0.6	2,983	3,474	16.5	108.1
23 泉崎村	17,145	20,071	17.1	6,066	5,994	△ 1.2	2,826	3,348	18.5	104.2
24 中島村	12,865	13,693	6.4	4,757	4,692	△ 1.4	2,704	2,918	7.9	90.8
25 矢吹町	46,424	51,689	11.3	17,020	17,052	0.2	2,728	3,031	11.1	94.3
26 棚倉町	36,364	39,168	7.7	12,856	12,616	△ 1.9	2,829	3,105	9.8	96.6
27 矢祭町	16,248	18,014	10.9	5,140	5,038	△ 2.0	3,161	3,576	13.1	111.3
28 埴町	21,737	23,505	8.1	8,050	7,835	△ 2.7	2,700	3,000	11.1	93.3
29 鮫川村	6,928	6,775	△ 2.2	2,854	2,784	△ 2.5	2,427	2,434	0.3	75.7
会津地域	593,616	637,956	7.5	224,844	220,710	△ 1.8	2,640	2,890	9.5	89.9
30 会津若松市	325,619	348,632	7.1	114,687	112,876	△ 1.6	2,839	3,089	8.8	96.1
31 喜多方市	108,138	116,106	7.4	43,349	42,474	△ 2.0	2,495	2,734	9.6	85.1
32 北塩原村	5,910	6,607	11.8	2,370	2,318	△ 2.2	2,494	2,850	14.3	88.7
33 西会津町	11,805	12,770	8.2	5,467	5,315	△ 2.8	2,159	2,403	11.3	74.8
34 磐梯町	9,545	11,900	24.7	3,216	3,153	△ 2.0	2,968	3,774	27.2	117.4
35 猪苗代町	30,983	33,599	8.4	13,004	12,707	△ 2.3	2,383	2,644	11.0	82.3
36 会津坂下町	37,012	39,911	7.8	14,392	14,184	△ 1.4	2,572	2,814	9.4	87.6
37 湯川村	7,853	8,365	6.5	2,989	2,949	△ 1.3	2,627	2,836	8.0	88.3
38 柳津町	6,333	6,903	9.0	2,902	2,818	△ 2.9	2,182	2,450	12.3	76.2
39 三島町	2,963	3,424	15.6	1,335	1,294	△ 3.1	2,219	2,646	19.2	82.3
40 金山町	3,716	4,886	31.5	1,742	1,720	△ 1.3	2,133	2,841	33.1	88.4
41 昭和村	1,985	1,912	△ 3.7	1,182	1,154	△ 2.4	1,679	1,657	△ 1.3	51.6
42 会津美里町	41,754	42,940	2.8	18,209	17,748	△ 2.5	2,293	2,419	5.5	75.3
南会津地域	58,096	62,648	7.8	22,958	22,294	△ 2.9	2,531	2,810	11.0	87.4
43 下郷町	12,048	12,982	7.8	4,943	4,810	△ 2.7	2,437	2,699	10.7	84.0
44 檜枝岐村	1,552	1,956	26.0	505	491	△ 2.8	3,073	3,983	29.6	123.9
45 只見町	9,246	10,259	11.0	3,850	3,717	△ 3.5	2,402	2,760	14.9	85.9
46 南会津町	35,249	37,451	6.2	13,660	13,276	△ 2.8	2,580	2,821	9.3	87.8
相双地域	431,689	496,219	14.9	113,882	110,985	△ 2.5	3,791	4,471	17.9	139.1
47 相馬市	104,459	127,130	21.7	33,954	33,390	△ 1.7	3,076	3,807	23.8	118.5
48 南相馬市	157,749	177,848	12.7	57,467	56,521	△ 1.6	2,745	3,147	14.6	97.9
49 広野町	15,520	24,184	55.8	5,339	5,297	△ 0.8	2,907	4,566	57.1	142.1
50 檜葉町	22,228	20,428	△ 8.1	3,578	3,464	△ 3.2	6,212	※5,897	△ 5.1	※183.5
51 富岡町	28,519	30,478	6.9	1,481	1,216	△ 17.9	19,257	※25,064	30.2	※779.9
52 川内村	5,139	5,433	5.7	1,893	1,819	△ 3.9	2,715	2,987	10.0	92.9
53 大熊町	25,283	28,241	11.7	—	—	—	—	—	—	—
54 双葉町	11,937	11,741	△ 1.6	—	—	—	—	—	—	—
55 浪江町	28,829	29,672	2.9	—	—	—	—	—	—	—
56 葛尾村	2,532	2,648	4.6	353	322	△ 8.8	7,173	※8,224	14.7	※255.9
57 新地町	21,122	28,932	37.0	7,775	7,653	△ 1.6	2,717	3,781	39.2	117.6
58 飯館村	8,371	9,483	13.3	901	749	△ 16.9	9,291	※12,661	36.3	※394.0
いわき地域	934,448	1,008,084	7.9	325,737	321,475	△ 1.3	2,869	3,136	9.3	97.6
59 いわき市	934,448	1,008,084	7.9	325,737	321,475	△ 1.3	2,869	3,136	9.3	97.6
市町村計・市町村平均	5,209,957	5,677,879	9.0	1,790,362	1,766,721	△ 1.3	2,910	3,214	10.4	100.0
県計・県平均	5,210,874	5,679,766	9.0	1,790,181	1,766,645	△ 1.3	2,911	3,215	10.5	—

注：市町村民所得及び1人当たり市町村民所得は、県及び県が設定、管理する地方社会保険基金の財産所得が推計対象外となったため、市町村計・市町村平均と県計・県平均(県民経済計算の県民所得及び1人当たり県民所得)は合致しない。
 注：総人口は各年10月1日現在。市町村別の値は県統計課「福島県の推計人口」による。
 なお、人口が「—」とされている市町村については、1人当たり市町村民所得についても「—」表章となる。
 県計は、県民経済計算で用いている。総務省統計局「人口推計年報」等による。国勢調査年以外は、市町村計と県計は一致しない。
 注：市町村平均比(市町村平均=100)＝各地域(市町村)の1人当たり市町村民所得÷各地域(市町村)平均の1人当たり市町村民所得×100

※1人当たり市町村民所得に※印を付している町村は、「福島県の推計人口」において令和2年から新たに総人口を捕捉した町村です。
 1人当たり市町村民所得は「市町村民所得÷総人口」で推計しており、※印を付した町村の1人当たり市町村民所得が他市町村と比較して大きくなっているのは、総人口による影響が大きいと考えられるため参考値となります。

市町村民経済計算Q&A

●1人当たり市町村民所得



赤ちゃんからお年寄りまで含めて
1年間に何百万円も稼いでいるの？

個人の所得を表す指標ではないよ。
市町村内の企業が得た所得も含まれているんだ。



市町村民所得は、生産活動で生み出された付加価値を、生産活動に参加した経済主体に分配したもので、市町村民雇用者報酬（給与・退職金など）、財産所得（利子・賃貸料など）、企業所得（営業利益など）からなります。

1人当たり市町村民所得は、市町村民所得をその年の10月1日現在の総人口で割ったものです。

市町村民所得の「所得」は、一般的に使われる意味での「所得」とはやや異なります。

市町村民雇用者報酬には、厚生年金や労災保険などの事業主負担分も含まれています。

土地や株式の売却益、相続した遺産などは、生産活動で生み出された付加価値ではないため、市町村民所得には含まれません。

社会保障給付（国民年金ほか）、社会扶助給付（生活保護費ほか）等は、住民や企業など誰かにいったん分配された付加価値を、社会保険料や租税を通じて政府などが集めたうえで再び分配したものです。年金給付の財源となる付加価値は市町村民雇用者報酬などの形で市町村民所得に含まれていますが、年金給付そのものは市町村民所得には含まれていません。

1人当たり市町村民所得は、企業の利益なども含めた市町村民経済全体の所得水準を表しており、個人の給与や実収入の平均値ではありません。

また、分子である市町村民所得の増減と分母である人口の増減により変動するので、増減の要因には注意を要します。

●帰属計算



不動産業の構成比が
ずいぶん高いよ？

持ち家の帰属家賃も含まれているんだ。

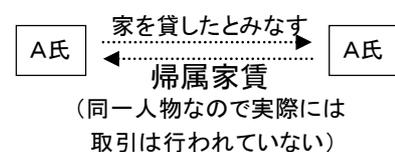
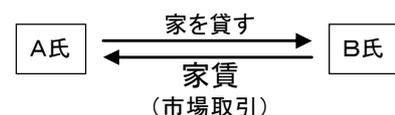


帰属計算は、国民経済計算や県民経済計算上の特有な概念です。実際には市場で財やサービスの取引が行われていないにもかかわらず、あたかも行われたようにみなして擬制的取引計算を行うことをいいます。市町村民経済計算も県民経済計算に準拠しています。

国民経済計算や県民経済計算における(生産系列)不動産業では、実際には家賃の受払を伴わない自己所有住宅(持ち家)についても、通常の借家や借間と同様のサービスが生産され消費されるものと仮定して、それを市場家賃で評価(帰属家賃)しているため、一般的な不動産業の範囲よりも広がります。

持ち家の比率によって総生産が増減することは合理的でないことから、このような扱いをしています。

家賃と帰属家賃



●数値の遡及改定



キビタン©福島県

令和7年に公表された令和4年度の数値と今年公表された令和4年度の数値が違うよ？



ベコ太郎

数値は毎年遡及改定されているよ。だから最新版の数値を使ってね。

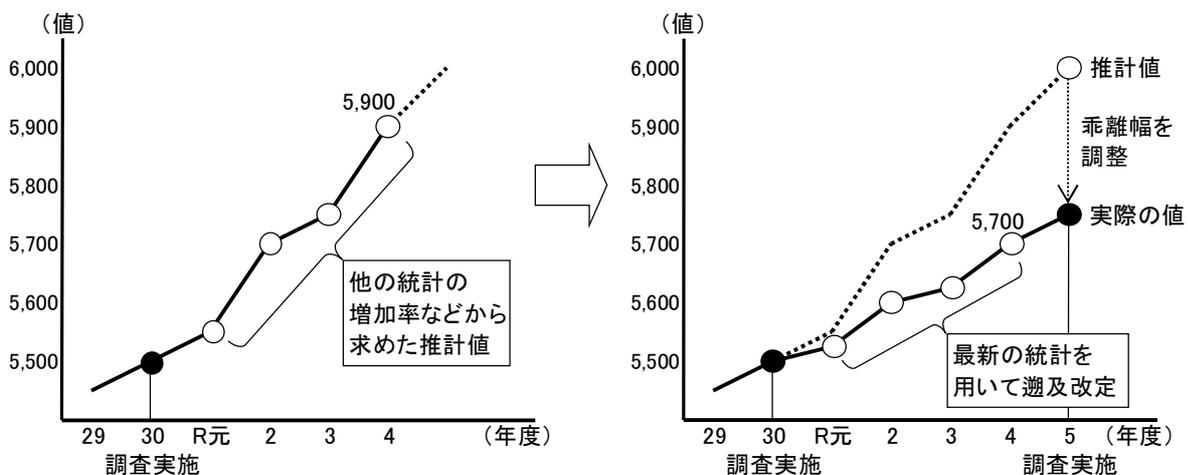
市町村民経済計算の数値は、国民経済計算の数値や、その他各種既存の統計調査の数値を用い、内閣府経済社会総合研究所が示す「県民経済計算標準方式」に基づき算出した県民経済計算の値を市町村別に按分しているものです。

県民経済計算では、計算の元となるデータが国勢調査のように何年かに1回の周期で実施される統計調査の場合は、調査のない年度は推計値を用いています。毎年公表される統計でも、国土交通省「建設投資見通し」のように改定の大きいものもあります。そのため、新しい調査結果が公表されたときは、新しいデータを使って過去に遡って推計値を修正します(遡及改定)。

また、令和元(2019)年度県民経済計算より、国民経済計算に準拠した2015年(平成27年)基準改定を行っているため、県値を按分している市町村民経済計算の値も改定されており、旧基準値と厳密には接続しません。

このように、市町村民経済計算においては、最新年度分の推計とともに遡及改定も併せて行っているため、数値の利用にあたっては注意が必要です。最新版の数値をお使いください。

計算の元となる統計の遡及改定のイメージ (図の数値は例)



●公表の時期



キビタン©福島県

2年前の結果が今ごろ出るの？



ベコ太郎

県民経済計算の値を、市町村別に按分しているため、時間がかかってしまうんだ。

市町村民経済計算は、県民経済計算の値が確定した後に、各種の基礎統計を利用して市町村別に按分して算出しているため、公表までにお時間をいただいております。

統計利用者の便宜を図るため、本県においても引き続き公表時期の早期化に努めていきます。

●概念の違い



市町村内総生産と市町村民所得の数値が違うよ？

市町村民所得は市町村内総生産から減価償却費などを除いているんだよ。



市町村内総生産と市町村民所得は、次の3つの違いから数値が異なりますが、同一概念で比較すると両者は等しくなります(図参照)。

①「市町村内」と「市町村民」の違い

「市町村内」は、経済活動の場所に注目する概念(属地主義)で、「市町村民」は居住者を対象とする概念(属人主義)です。居住者には個人だけでなく、法人企業や政府機関が含まれます。

市町村内総生産は「市町村内」、市町村民所得は「市町村民」概念です。

市町村内に居住し市町村外で勤務している個人については、生産活動は市町村内総生産には含まれず、市町村民雇用者報酬は市町村民所得に含まれます。他市町村に本社のある企業が市町村内の事業所で行っている生産活動は、市町村内総生産に含まれます。市町村外への利子等の財産所得の支払は、市町村民所得には含まれません。

②「総生産」と「純生産」の違い

産出額から中間投入を除いた粗付加価値が「総生産」で、総生産から固定資本減耗分を控除した正味の付加価値が「純生産」です。

市町村内総生産は「総」、市町村民所得は「純」概念です。

固定資本減耗とは、機械や設備などの通常の使用による摩耗分(会計学上は固定資産の減価償却に相当)に、災害等による資本の偶発的な減失分を加えたもので、固定資産を代替するための費用として市町村内総生産の一部を構成しています。

③「市場価格表示」と「要素費用表示」の違い

価格は、生産に要した生産要素(人件費、原材料のコスト等)を内訳としています。しかし、実際に市場で売買取引が行われる場合には、生産・輸入品に課される税(消費税等の間接税)が課されて価格が高くなったり、政府が生産活動に対して政策的な意図から補助金を交付した場合(例:バス運行対策費補助金等)には逆に低い価格で取引されたりします。

そのため、市町村民経済計算では、生産に必要とされる生産要素に対して支払われる価格を要素費用表示価格と呼び、要素費用表示価格に生産・輸入品に課される税を加え補助金を控除した価格を市場表示価格と呼んで2つの価格で表章しています。

通常、市町村内総生産は「市場価格表示」、市町村民所得は「要素費用表示」で表章します。

市町村内総生産と市町村民所得

(市町村民所得 = 市町村内総生産 + ① - ② - ③)

